

～26日は14:00または19:00まで)。各全6回
 〓ジョブシティカレッジCHIBA(中央区本千葉町1-11)
 〓介護の基本的な知識・技術を学ぶ(実技を含む)
 〓各20人
 〓各日程終了後、就労相談も行います。詳しくは、HP「千葉市 介護に関する入門的研修」で検索
 〓1月20日(金)必着。電子申請で。受講申込書(HPから印刷)を〓245-5623・郵送も可。郵送先=〒260-8722千葉市役所介護保険管理課
 〓同課〓245-5206〓前記

 **市民スキー教室**

〓3月17日(金)21:00～19日(日)18:00。2泊3日
 〓会津高原たかつえスキー場(福島県南会津町高杖原535)
 〓小学生以上の方
 〓先着20人
 〓中学生以上28,000円、小学生25,000円(往復バス代、宿泊・食事代、講師料など)、リフト券・用具レンタル料は別途
 〓希望者には級別テスト実施(有料)。スノーボードも可(指導なし)。小学1～4年生は保護者同伴
 〓Eメールで市スキー協会・安田さん〓chibashiski.yasuda.2019@gmail.comへ募集案内を請求して、2月15日(木)までに申し込み。〓285-2774も可
 〓同協会・安田さん〓〓285-2774



 **生涯現役応援センター&シルバー人材センター出張相談会**

〓〓12月1日(木)=アリオ蘇我1階波のゲート前、5日(月)・23日(金)=イオンモール幕張新都心ブランドモール2階PLAZA前、6日(火)・16日(金)=イオンスタイル鎌取4階イベントスペース、7日(水)=イオンタウンおゆみ野1階、9日(金)・15日(木)=イオンマリンピア店4階イベントスペース、13日(火)=イオラス千城台1階フードコート前。いずれも、10:00～12:00、13:00～16:00
 〓就労・ボランティアなど、何かを始めたいシニアの相談窓口
 〓当日直接会場へ
 〓生涯現役応援センター〓256-4510〓256-4507

 **ふるさとハローワークのキャリア相談**

オンライン相談
 〓12月1日～22日の木曜日13:00～13:50、14:00～14:50、15:00～15:50
 〓Zoomでの相談
 〓各先着1人
 〓前週日曜日までに、Eメールで〓を明記して、ふるさとハローワーク事務局〓chibashi-fhw@os.tempstaff.jpへ
出張相談
 〓12月20日(火)10:00～15:00
 〓イオンマリンピア店4階イベントスペース
 〓当日直接会場へ
 〓キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介はありません。
 〓同事務局〓284-6360〓221-5518

 **不妊専門相談**

電話相談〓090-6307-1122
 〓12月1日～22日の木曜日15:30～20:00(最終受け付け19:30)
 〓助産師による相談
面接相談
 〓12月21日(火)14:15～16:30
 〓総合保健医療センター
 〓医師と助産師による相談
 〓不妊や不育症でお悩みの方
 〓先着3人
 〓電話で、健康支援課〓238-9925
 〓同課〓前記〓238-9946

 **ちば司法書士総合相談センター相談会**


〓12月3日～24日の土曜日10:00～15:00
 〓千葉司法書士会館(美浜区幸町2-2-1)
 〓相続、少額訴訟、借金など
 〓自作した書類の確認は不可
 〓開催日の2週間前から電話で、ちば司法書士総合相談センター〓204-8333
 〓同センター〓前記〓247-3998。日曜日、祝・休日休業

 **社会保険労務士相談**

〓12月5日(月)・19日(月)、1月16日(月)10:00～12:00、13:00～16:00
 〓県社会保険労務士会千葉支部事務所(中央区富士見2-7-5富士見ハイネスビル3階)
 〓労働、社会保険、年金など
 〓各相談先着5人 〓電話相談不可
 〓電話で、同支部〓224-9027
 〓同支部〓前記〓224-9058

 **人権擁護委員特設相談**

〓12月6日(火)10:00～15:00
 〓若葉区役所
 〓差別待遇、名誉毀損、いやがらせ、いじめなど人権上の悩みごと
 〓当日直接会場へ。電話相談は、全国共通人権相談ダイヤル〓0570-003-110(平日8:30～17:15)
 〓千葉地方労務局人権擁護課〓302-1319、男女共同参画課〓245-5060〓245-5539

 **助産師による女性のための健康相談**

〓稲毛区=12月7日(水)・中央区=20日(火)10:00～12:00、若葉区=14日(水)13:30～15:30
 〓保健福祉センター
 〓思春期から更年期・妊娠(望まない妊娠も含む)・出産など、女性の体や健康に関する相談
 〓女性
 〓電話で、同センター健康課・中央〓221-2581、稲毛〓284-6493、若葉〓233-8191
 〓健康支援課〓238-9925〓238-9946

 **分譲マンション相談・アドバイザー派遣**

〓12月8日(木)=大規模修繕・維持管理・建て替えに関する相談、15日(木)=法律相談など。いずれも、13:30～16:30
 〓中央コミュニティセンター
 〓相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
 〓前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ〓245-5690。〓245-5691も可(〓を明記)
 〓住宅政策課〓245-5809〓245-5795

 **住宅増改築相談**

〓12月9日(金)10:00～15:00
 〓区役所。中央区はきぼーる1階
 〓増改築や高齢者向けの改造など
 〓当日直接会場へ
 〓増改築相談員協議会〓285-3003〓290-0050

 **こころの健康センターの相談**

〓①思春期相談=12月9日(金)・23日(金)14:00～16:00。②アルコール・薬物依存相談=12月14日(火)、1月5日(水)14:00～16:00。③高齢者相談=12月15日(水)14:00～16:00。④一般相談=12月21日(火)10:00～12:00。⑤ギャンブル等依存相談=1月11日(水)13:30～16:30
 〓①～④専門医・⑤精神保健福祉士による相談
 〓本人または家族 〓各3人
 〓電話で、こころの健康センター〓204-1582
 〓同センター〓前記〓204-1584

 **建築相談**

〓12月11日(日)10:00～15:00
 〓生涯学習センター
 〓建築士による、住宅の設計・建築・耐震診断などの相談
 〓当日直接会場へ。電話相談不可
 〓県建築士事務所協会千葉支部〓〓302-8280

 **行政書士による相続・遺言・成年後見相談**


〓〓12月12日(月)=稲毛区役所、23日(金)=美浜区役所。いずれも、13:00～16:00
 〓当日直接会場へ。電話相談不可
 〓県行政書士会千葉支部・樋口さん〓080-1039-5550〓306-7233

 **くらしとすまい・法律特設相談**


くらしとすまいの特設相談
 〓12月14日(水)10:00～15:00
 〓相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界
 〓各相談先着8人
 〓1人30分。電話相談不可
 〓12月1日(火)9:00から電話で、広報広聴課〓245-5609

特設法律相談

〓12月24日(土)13:00～16:00
 〓弁護士による相続・遺言、離婚、交通事故など法律問題全般の相談
 〓16人
 〓1人20分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可
 〓12月15日(木)までに電話で、同課〓前記。電子申請も可
 〓中央コミュニティセンター
 〓同課〓前記〓245-5796

 **女性による女性のための相談会**

〓12月14日(水)13:00～17:00
 〓ペリエ千葉7階ペリエホール
 〓コロナ下の影響を受け、不安や悩みを抱える女性を対象に、女性の弁護士・助産師・心理士などが相談に応じます。
 〓女性 〓当日直接会場へ
 〓男女共同参画課〓245-5060〓245-5539

 **こころといのちとおかねの相談会**

〓12月17日(日)10:00～15:00

〓千葉司法書士会館(美浜区幸町2-2-1)
 〓司法書士・臨床心理士・精神保健福祉士による、暮らしに関する法律・心の悩み・健康などの相談
 〓10人
 〓電話相談不可
 〓電話で、千葉司法書士会〓246-2666
 〓同会〓前記〓247-3998

 **空き家空き地相談会**

〓12月18日(日)10:00～12:00
 〓文化センター
 〓弁護士・司法書士・一級建築士・税理士・土地家屋調査士による、空き家や空き地の処分・解体・相続問題・権利関係などの相談
 〓先着20人
 〓電話で、日本空き家空地対策協会〓307-7688。〓307-7689・〓info@akikyuu.or.jpも可(〓を明記)

 **弁護士による養育費相談**

〓12月21日(水)13:30～16:30
 〓若葉保健福祉センター
 〓離婚に伴う養育費など
 〓市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方(子どもがいる方に限る)
 〓3人
 〓1人50分程度
 〓12月9日(金)必着。④に〓を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課へ。〓245-5179、〓245-5631、〓kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可

 **LGBT専門相談**

〓第1月曜日19:00～22:00(最終受け付け21:30)、第3日曜日10:30～13:30(最終受け付け13:00)
 〓日常生活でLGBT当事者や周囲の方が抱える性的指向や性自認が関係する悩みなどの相談。相談専用電話〓245-5440。LINE相談は、HP「千葉市 LGBT専門相談」で検索
 〓相談日ごと1人1回30分。匿名・通称名での相談可
 〓男女共同参画課〓245-5060〓245-5539

 **青少年の悩みごと相談**

〓平日9:00～17:00
 〓非行問題、いじめ、不登校など青少年の悩みごと。相談先=青少年サポートセンター(中央コミュニティセンター内)〓245-3700〓245-3711、東分室(千城台市民センター内)〓237-5411、西分室(市教育会館内)〓277-0007、南分室(鎌取コミュニティセンター等複合施設内)〓293-5811、北分室(花見川市民センター等複合施設内)〓259-1110



 **WEBアンケートであなたの意見を市政に!**

12月1日(木)～10日(土)、HPでWEBアンケートを行います。テーマは「LGBT(性的少数者)」「災害への備え」「千葉駅周辺のまちづくり」「緑と水辺とのかかわり」抽選で、動物公園の施設利用券などを進呈。詳しくは、HP「千葉市